

平成31年度 馬場地域ケアプラザPDCAシート\_公表用 (事業計画書、事業報告書、事業実績評価

総括表		
◆ 事業計画		
<input type="checkbox"/> 地域の現状と今後の方向性		
<p>寺尾第二地区は総人口約31,800人、65歳以上約6,900人、高齢者率21.7%と区内平均よりも高い地域であり、本地区及び周辺地区は地形が複雑で坂道や階段、幅の狭い道路が多く谷と平地が入り組んだ地形に戸建住宅が並び住宅街で、集合住宅は比較的小さい地域です。</p> <p>地域団体としては寺尾第二地区連合会が6自治会、2町内会を擁し、これに地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会などが加わってさまざまな催し物を実施するなど活発に活動しています。</p> <p>これらの団体を中心として各種交流行事や福祉活動等が実践されていますが、その担い手は高齢化してきており、次世代への事業継承等が大きな課題となっています。</p> <p>地域内では独居の高齢者も増えていることから見守り支援や元気な高齢者の集える居場所の設置、外出困難な方への外出支援、買い物難民などの対策として生活支援体制整備事業を展開しており、協議体の設置も進んでいます。一方で見守り支援等のニーズを十分把握しきれていない地域もあり、今後協議体等でしっかりとした支援体制が確立できるよう取組みを進めています。</p> <p>地区内に公共・公的施設が少ない中で、当ケアプラザは地域福祉・保健活動の拠点として、地域ニーズ・地域課題の発掘とこれを踏まえた事業展開・情報発信などを継続的に行い、地域・関係機関と連携した取組みにつなげ、地域福祉保健活動の円滑な推進に貢献します。</p> <p>貸館の利用については、利用団体の登録を広報誌等で呼びかけるとともに、地域のニーズを把握しながら自主事業を実施し、参加者自らの展開を促し、登録団体として活動できるよう自立化を支援します。</p> <p>高齢者支援、子育て支援、障がい児・者支援を地域支援の三本の柱とし、それぞれ偏ることなく事業展開することで地域支援の幅を広げ、地域の諸団体等と連携を進めるとともに各支援活動の中から新たな地域福祉の担い手発掘とその育成に努めます。</p>		
<input type="checkbox"/> 今年度の重点的な取組		
新規	継続	—具体的な取組内容—
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	相談・支援 地域包括支援センターでは寺尾第二地区連合部長会や老人クラブに参加して要望を確認し、民生・児童委員を3グループに分け、定期的に連絡会を開催し個別ケースの情報交換を継続し、さらに地域のサロンに出向き相談コーナーを設け、地域ニーズの発掘などに努める。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	情報発信・自主事業の取組 子育て支援事業は地域のニーズに応えられるよう企画内容を検討し実施回数も増やし、引き続き子育て・障がい当事者や地域の集まりに参加し、ケアプラザの広報誌、自主事業のお知らせを当事者や、支援者に配布する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	住民主体の地域づくりの推進体制＜担い手の発掘・育成＞ 広い年齢層を対象に支援・活動に関連する内容の自主事業を企画実施し、参加者を将来の担い手となるよう育成し、現在地域参加していない方々が福祉保健に関心を持てるよう広報誌及びお知らせ等の情報発信ツールを工夫し地域に情報発信を行う。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	権利擁護業務＜高齢者虐待対応＞ 鶴見区内包括社会福祉士で作成した高齢者虐待のリーフレットを活用し、民生委員等地域に向けて周知を行い、地域密着型のサービス事業所に対しては、運営推進会議の場で周知を行う。また、年10回以上民生委員児童委員と権利擁護を含む個別ケースに関する相談を継続実施し、生活支援コーディネーターと連携しながら地域の見
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地域ケア会議の取組 精神疾患を持つ住民の対応について相談が多いことから、地域ケア会議でケースとして取り上げ、認知症と共に精神疾患のある方への支援のあり方について「それぞれができること」の視点から住民の理解を深め連携ネットワーク構築の必要性について共有していく。
◆ 事業報告・事業実績評価		
<input type="checkbox"/> 振り返り		
<p><b>相談・支援</b>                      地域包括支援センターでは寺尾第二地区連合部長会や老人クラブに参加して情報発信やご意見やご要望の抽出を行っています。また、民生・児童委員を3グループに分け、定期的に連絡会を開催し個別ケースの情報交換を行い問題解決をはかりました。相談は来館だけでなく要望・状況に応じて訪問し、できるだけ相談しやすい環境をつくり、月平均190件以上の相談業務を行っています。</p> <p><b>情報発信・自主事業の取組</b>                      子育て支援事業は地域のニーズに応えられるよう自主事業も増やし、より多くの子育て世代が施設を利用できるよう既存の事業やサークル活動団体にケアプラザの広報誌、自主事業のお知らせ等を配布し情報周知と集客に努めました。連合町内会の連長会やの民生委員児童委員定例会、地区社会福祉協議会連絡会、老人クラブ連絡会、地域子育て支援者会議等に参加しケアプラザの情報発信を行っています。</p> <p><b>住民主体の地域づくりの推進体制＜担い手の発掘・育成＞</b>                      男女を問わず幅広い年齢層を対象に支援・活動に関連する内容の自主事業を企画実施し、担い手の発掘も意識し参加者を募りました。将来の担い手となるよう育成し、現在地域参加していない方々が福祉保健に関心を持てるよう努めました。実際にコーヒーボランティア講座をきっかけに新たに2か所(合計5か所)の地域サロンを立ち上げることができています。広報誌及び自主事業のお知らせ等の情報発信ツールは表現方法だけでなく、用紙や文字のサイズやレイアウト等を毎月ケアプラザ職員全体会議で検討し工夫改善を行いました。より分かりやすい情報発信を行えるよう努めています。</p> <p><b>権利擁護業務＜高齢者虐待対応＞</b>                      地域包括支援センターでは鶴見区内包括社会福祉士で作成した高齢者虐待のリーフレットを活用し、地域の介護保険事業所(訪問看護)で講座を開催し、さらに民生委員児童委員等の地域活動団体に向けて周知を広げ、さらに地域密着型のサービス事業所に対しては、運営推進会議の場で情報提供を進めました。また、民生委員児童委員と権利擁護を含む個別ケースに関する相談を継続実施し、地域においては生活支援部門と連携しながら地域主導の「見守り隊」等との関係構築を継続して行いました。</p> <p><b>地域ケア会議の取組</b>                      精神疾患を持つ住民の対応について相談が多いことから、地域ケア会議でケースとして取り上げ、認知症と共に精神疾患のある方への支援のあり方について「それぞれができること」の視点から住民の理解を深め連携ネットワーク構築の必要性について共有できるよう実施しました。包括レベルの地域ケア会議では認知症の取組みに関してさらに理解を深められるようグループワークによる検討を行い、一人一人が話し合いに加わることで、今後の地域における支援活動、見守り活動の参考となる意見を得られました。</p>		
<input type="checkbox"/> 区からのコメント		
<p>担当圏域における地域活動の活性化が進んでいます。住民のニーズを的確に把握し、活動を開始・継続しやすいよう支援しているケアプラザの寄与によるところが非常に大きく、すばらしいです。引き続き、地域の活動意識の高まりに合わせて適切なサービスを提供し続け、他施設にも影響を波及させることを期待します。</p> <p>地域包括支援センター事業について、地域の連携体制では民生委員やケアマネジャーの交流会の実施や、新たな事業所等との関係づくりなど丁寧に行っているため、今後も定期的な情報共有や地域の課題解決に向けた意見交換を続けていき、より効果的な取組みの実施へとつなげていってください。</p> <p>権利擁護促進に関し、様々な機会を捉えたエンディングノートの周知や、成年後見制度について、高齢者だけでなく障害者の視点も含め支援ができていく点は素晴らしいと思います。また、養護者支援の場である「介護者のつどい」は参加者の意向に寄り添い、拡充に取り組まれました。是非継続をお願いします。介護予防ケアマネジメントの実践に向け、生活支援コーディネーターと連携し、ボランティアや地域の居場所等の情報提供を進める等、事業所ケアマネジャーへの丁寧かつ継続的な支援は、更なる連携強化に向け今後も継続をお願いします。</p>		

平成31年度馬場地域ケアプラザ事業計画書・事業報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<p>地域包括支援センターは、横浜市地域包括支援センター運営事業実施要綱にて、職員の責務として「包括センターの職員は、公正中立性に十分留意して行動しなくてはならない」とされており、また、居宅介護支援事業者においては、横浜市指定居宅介護支援の事業の人員、運営等の基準に関する条例にて、基本方針として「指定居宅介護支援事業者は、指定居宅介護支援の提供に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者へ提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の指定居宅サービス等事業者に不当に偏することのないよう公正中立に行わなければならない。」とされており、これらの遵守は利用者による適切な自己決定権の確保という観点から最重要課題の一つと考えています。</p> <p>① 相談者の住所地、心身状況、世帯状況、経済状況、意向等を聞き取り、これらを踏まえつつ、相談者にとってより有益なサービスを選択するため、介護保険サービス事業者等を含めた社会資源、社会制度等を分かりやすく説明し、複数の選択肢を提示します。</p> <p>② 選択肢の提示の際には、市発行の情報誌「ハートページ」を活用し、さらに各事業者パンフレットや公的機関による公開情報に加え、口頭だけでなく、書面(もしくは、タブレット端末における画面上)による視覚情報も交え可能な限り分かり易い説明を致します。</p> <p>③ 利用者及び家族がご自身の希望に沿った事業所を選択するお手伝いをします。</p> <p>④ 利用者が自己決定にて選択したサービス提供事業者についても、通常、契約に基づき、利用者には解除権が付与されている事が多いですが、利用者が解除を希望する際には、新たなサービス提供事業者を選択可能である事を説明致します。</p>	<p>事故防止対策及びコンプライアンス遵守 事故防止は対応フロー、連絡体制、報告・判断基準も明示した法人統一の事故防止マニュアルを用いています。ケアプラザの貸館利用者については、災害時の避難誘導の手順、利用者へ火器使用の際の注意喚起、爆発物、危険物の持ち込み防止、使用後の清掃、電気ガスの消し忘れ等をチェックリストにして点検を利用者に周知するとともに、職員もチェックリストを用いて日常的に巡視点検を行い事故防止対策に取組みます。</p> <p>ケアプラザ内の定例職員会議で、関係法令を遵守、事故防止、感染症対策、労働安全衛生等をテーマに対策を検討し、各部署会議で対策の徹底を図ります。また、過去に発生した事故やヒヤリハットの内容をもとに原因分析を実施し、必要に応じて改善するとともに、職員研修を実施し、事故防止の徹底を図ります。</p> <p>施設の維持保全業務の遂行に当たっては、次の事項を踏まえ、施設利用者の利便性・快適性の確保に努めることを基本とします。</p> <p>個人情報の管理の方針 地域ケアプラザにおいては、施設利用の方々の多くの個人情報を保有することになります。このため、「個人情報の保護に関する法律」等の法令、厚労省のガイドライン、横浜市の「個人情報保護条例」を遵守します。また秀峰会の「個人情報保護に関する規程」に従って利用者の権利・利益を保護するために、個人情報の適切な取扱に関し必要な事項を「個人情報保護に関するマニュアル」に定め、職員に対し研修を実施します。</p>
実績	<p>地域包括支援センター職員は、横浜市地域包括支援センター運営事業実施要綱を厳守し、公正中立性に十分留意し、居宅介護支援の提供にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者へ提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の指定居宅サービス等事業者に不当に偏することのないよう努め、利用者が適切に自己決定をできることを重要課題と考え業務を行いました。</p> <p>① 相談者の住所地、心身状況、世帯状況、経済状況、意向等を聞き取り、これらを踏まえつつ、相談者にとってより有益なサービスを選択するため、介護保険サービス事業者等を含めた社会資源、社会制度等を分かりやすく説明し、複数の選択肢を提示しました。</p> <p>② 選択肢の提示の際には、市発行の情報誌「ハートページ」を活用し、さらに各事業者パンフレットや公的機関による公開情報に加え、口頭だけでなく、書面(もしくは、タブレット端末における画面上)による視覚情報も交え可能な限り分かり易い説明を致しました。</p> <p>③ 利用者及び家族がご自身の希望に沿った事業所を選択出来る様にお手伝いを致しました。</p> <p>④ 利用者が自己決定にて選択したサービス提供事業者についても、通常、契約に基づき、利用者には解除権が付与されている事が多く、利用者が解除を希望する際には、新たなサービス提供事業者を選択可能である事を説明を致しました。</p>	<p>①事故防止対策及びコンプライアンス遵守 事故防止は対応フロー、連絡体制、報告・判断基準も明示した法人統一の事故防止マニュアルを用いています。ケアプラザの貸館利用者に対し、災害時の避難誘導の手順、避難経路の説明、利用者へ火器使用の際の注意喚起、爆発物、危険物の持ち込み防止、使用後の清掃、電気ガスの消し忘れ等をチェックリストにして点検を利用者に周知するとともに、職員もチェックリストを用いて日常的に巡視点検を行い事故防止対策に取組みました。</p> <p>ケアプラザ内の定例職員会議で、関係法令を遵守、事故防止、感染症対策、労働安全衛生等をテーマに対策を検討し、各部署会議で対策の徹底を図ります。また、過去に発生した事故やヒヤリハットの内容をもとに原因分析を実施し、必要に応じて改善するとともに、職員研修を実施し、事故防止の徹底を図りました。</p> <p>今期において自主事業、貸館業務及び安全衛生を含む施設内の事故はありませんでした。</p> <p>②施設の維持保全業務 施設利用者の利便性・快適性の確保に努めることを基本とし維持保全業務を行いました。</p> <p>③個人情報の管理の方針 日常のすべての業務において常に「個人情報の保護に関する法律」等の法令、厚労省のガイドライン、横浜市の「個人情報保護条例」遵守しました。</p> <p>また秀峰会の「個人情報保護に関する規程」に従い利用者の権利・利益を保護するために、個人情報の適切な取扱に関し必要な事項を「個人情報保護に関するマニュアル」に定め、職員に対し研修を実施し意識向上を図りました。</p>

## 2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業						居宅介護支援事業					
目標	ご利用者の意思・選択を第一にした支援を行う。また地域にあるインフォーマルサービスも活用しつつ、自立した生活ができるよう支援を行う。						可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、公正中立にサービスの利用調整を行う。					
職員体制	管理者:1名(常勤兼務)、保健師:1名(常勤兼務)社会福祉士:2名(常勤兼務)主任介護支援専門員:1名(常勤兼務)						管理者 :1名(介護支援専門員を兼務)介護支援専門員:5名(兼務1名、専従4名)					
利用者実績 (人)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	163	164	170	170	177	174	153	145	154	161	163	168
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	170	173	172	170	170	160	164	155	153	162	157	153

令和元年度「馬場地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	18,399,839		18,399,839	18,399,839	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0	256,121	△ 256,121	
雑入	0	0	0	23,914	△ 23,914	
印刷代			0	0	0	
自動販売機手数料			0	10,464	△ 10,464	
その他			0	13,450	△ 13,450	
その他	548,504		548,504		548,504	
収入合計	18,948,343	0	18,948,343	18,679,874	268,469	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	12,212,953	0	12,212,953	12,443,670	△ 230,717	
本俸	9,664,577		9,664,577	9,479,278	185,299	常勤・非常勤給与
社会保険料	1,430,835		1,430,835	1,324,774	106,061	労働保険料、健康保険料、厚生年金
手当計	997,801		997,801	1,529,105	△ 531,304	通勤手当、超勤手当、期末手当など
健康診断費	20,521		20,521	11,935	8,586	職員健康診断
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	93,021		93,021	93,015	6	職員退職制度掛金
その他	6,198		6,198	5,563	635	職員退職制度掛金(福祉医療機構)
事務費	1,467,425	0	1,467,425	1,360,073	107,352	
旅費	51,029		51,029	24,377	26,652	旅費交通費
消耗品費	290,256		290,256	211,709	78,547	事務用品・ジョイントマット・電話部品交換他
会議贈い費	3,343		3,343	4,275	△ 932	賀詞交換会会費
印刷製本費	284,525		284,525	197,327	87,198	複合機カウンター料金
通信費	681,014		681,014	636,532	44,482	電話代・郵便代他
使用料及び賃借料	10,464	0	10,464	10,464	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	10,464		10,464	10,464	0	目的外使用料(自動販売機設置)
その他	0		0	0	0	
備品購入費	0		0	0	0	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	0		0	5,954	△ 5,954	施設損害保険料
職員等研修費	0		0	0	0	
振込手数料	0		0	96	△ 96	振込手数料
リース料	43,881		43,881	62,296	△ 18,415	PC・マットレンタル・複合機(年額)
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	3,714		3,714	18,666	△ 14,952	池フェスティバル協賛金、鶴見区社会福祉協
その他	99,199		99,199	188,377	△ 89,178	車両保険料・ガソリン代・自転車修理代・来客用
事業費	545,164	0	545,164	620,523	△ 75,359	
運営協議会経費	42,000		42,000	22,987	19,013	予算:指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	503,164		503,164	597,536	△ 94,372	自主事業
その他			0	0	0	
管理費	3,196,801	0	3,196,801	2,835,486	361,315	
光熱水費	1,428,662		1,428,662	1,233,158	195,504	施設の水道代、ガス代、電気代
清掃費	625,666		625,666	574,627	51,039	
機械警備費	97,265		97,265	98,166	△ 901	
設備保全費	938,180	0	938,180	929,535	8,645	
空調衛生設備保守	154,088		154,088	155,515	△ 1,427	
消防設備保守	102,384		102,384	86,110	16,274	
電気設備保守	0		0	0	0	
害虫駆除清掃保守	32,422		32,422	32,422	0	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	649,286		649,286	655,488	△ 6,202	
共益費			0	0	0	
その他	107,028		107,028	107,028	0	
修繕費	474,000		474,000	15,903	458,097	予算:指定額
公租公課	1,052,000	0	1,052,000	0	1,052,000	
事業所税			0	0	0	
消費税	1,052,000		1,052,000		1,052,000	
印紙税			0	0	0	
その他			0	0	0	
その他			0	0	0	
支出合計	18,948,343	0	18,948,343	17,275,655	1,672,688	
差引	0	0	0	1,404,219	△ 1,404,219	

自主事業費 収入	0	0	0	256,121	△ 256,121
自主事業費 支出	503,164	0	503,164	597,536	△ 94,372
自主事業 収支	△ 503,164	0	△ 503,164	△ 341,415	△ 161,749

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	10,464	△ 10,464	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	10,464	0	10,464	10,464	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	△ 10,464	0	△ 10,464	0	△ 10,464	

※各大大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和元年度「馬場地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括・介護予防・生活支援＞

収入の部							(単位：円)
科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明	
指定管理料【包括】	30,018,133		30,018,133	30,018,133	0	横浜市より	
指定管理料【介護予防】	152,400		152,400	152,400	0	横浜市より	
指定管理料【生活支援】	5,792,000		5,792,000	5,792,000	0	横浜市より	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0		0		
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0		0		
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			3,346,867		3,346,867		
雑入	0	0	0	10,464	△ 10,464		
印刷代			0		0		
自動販売機手数料			0	10,464	△ 10,464		
その他			0		0		
その他	3,346,867		3,346,867		3,346,867		
収入合計	39,309,400	0	39,309,400	35,972,997	3,336,403		

支出の部						
科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
<b>人件費</b>	<b>36,132,210</b>	<b>0</b>	<b>36,132,210</b>	<b>30,595,231</b>	<b>5,536,979</b>	
本俸	23,561,589		23,561,589	16,794,750	6,766,839	常勤・非常勤給与
社会保険料	4,846,941		4,846,941	4,119,331	727,610	労働保険料、健康保険料、厚生年金
手当計	7,141,859		7,141,859	9,109,125	△ 1,967,266	通勤手当、超勤手当、期末手当など
健康診断費	14,798		14,798	12,373	2,425	職員健康診断
勤労者福祉共済掛金			0	0	0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	495,476		495,476	498,465	△ 2,989	職員退職制度掛金
その他	71,547		71,547	61,187	10,360	職員退職制度掛金(福祉医療機構)
<b>事務費</b>	<b>881,281</b>	<b>0</b>	<b>881,281</b>	<b>885,426</b>	<b>△ 4,145</b>	
旅費	122,549		122,549	91,607	30,942	旅費交通費
消耗品費	183,728		183,728	119,885	63,843	事務用品・ジョイントマット・電話部品交換他
会議随い費	3,507		3,507	2,625	882	賀詞交換会会費
印刷製本費	79,759		79,759	52,456	27,303	複合機カウンター料金
通信費	273,333		273,333	259,149	14,184	電話代・郵便代他
使用料及び賃借料	10,464	0	10,464	10,464	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	10,464		10,464	10,464	0	目的外使用料(自動販売機設置)
その他	0		0	0	0	
備品購入費	0		0	0	0	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	0		0	1,985	△ 1,985	施設損害保険料
職員等研修費	11,693		11,693	0	11,693	
振込手数料	93		93	59	34	振込手数料
リース料	20,221		20,221	40,295	△ 20,074	PC・マットレンタル・複合機(年額)
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	3,897		3,897	38,666	△ 34,769	池フェスティバル協賛金、鶴見区社会福祉協
その他	172,037		172,037	268,235	△ 96,198	車両保険料・ガソリン代・自転車修理代・来客用
<b>事業費</b>	<b>1,173,506</b>	<b>0</b>	<b>1,173,506</b>	<b>752,861</b>	<b>420,645</b>	
協力医	630,000		630,000	483,000	147,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	79,106		79,106	90,456	△ 11,350	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	152,400		152,400	151,165	1,235	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	312,000		312,000	28,240	283,760	予算：指定額
その他	0		0	0	0	
<b>管理費</b>	<b>996,403</b>	<b>0</b>	<b>996,403</b>	<b>747,937</b>	<b>248,466</b>	
光熱水費	398,478		398,478	327,801	70,677	施設の水道代、ガス代、電気代
清掃費	160,574		160,574	146,953	13,621	
機械警備費	25,855		25,855	26,094	△ 239	
設備保全費	249,388	0	249,388	247,089	2,299	
空調衛生設備保守	40,960		40,960	41,339	△ 379	
消防設備保守	27,216		27,216	22,890	4,326	
電気設備保守	0		0	0	0	
害虫駆除清掃保守	8,618		8,618	8,618	0	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	172,594		172,594	174,242	△ 1,648	
共益費	0		0	0	0	
その他	162,108		162,108		162,108	
<b>修繕費</b>	<b>126,000</b>	<b>0</b>	<b>126,000</b>	<b>4,227</b>	<b>121,773</b>	予算：指定額
<b>公租公課</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
事業所税			0	0	0	
消費税			0	0	0	
印紙税			0	0	0	
その他			0	0	0	
その他			0	0	0	
支出合計	39,309,400	0	39,309,400	32,985,682	6,323,718	
差引	0	0	0	2,987,315	△ 2,987,315	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0
自主事業費 支出	543,506	0	543,506	269,861	273,645
自主事業 収支	△ 543,506	0	△ 543,506	△ 269,861	△ 273,645

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	10,464	△ 10,464	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	10,464	0	10,464	10,464	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	△ 10,464	0	△ 10,464	0	△ 10,464	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和元年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名: 馬場地域ケアプラザ

年4月1日～ 年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	9,134	9,958	-824			0	34,891	35,935	-1,044			0			0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業・負担金収入			0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0			0			0
	<b>収入合計(A)</b>	9,134	9,958	-824	0	0	0	34,891	35,935	-1,044	0	0	0	0	0	0
支出	人件費			0			0	29,580	29,736	-156			0			0
	事務費			0			0	1,156	1,407	-251			0			0
	事業費			0			0	328	223	105			0			0
	管理費			0			0			0			0			0
	その他			214	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料	6,936	6,557	379			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他		165	-165			0			0			0			0
	<b>支出合計(B)</b>	0	0	214	0	0	0	31,064	31,366	-302	0	0	0	0	0	0
	<b>収支(A)-(B)</b>	9,134	9,958	-1,038	0	0	0	3,827	4,569	-742	0	0	0	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

### 平成31年度 自主事業計画書・報告書

事業	1 地域活動交流事業	5 共催(1と3)
	2 地域包括支援センター運営事業	6 共催(2と3)
	3 生活支援体制整備事業	7 3事業共催(1と2と3)
	4 共催(1と2)	
事業の性質 1 優先的に取り組みが求められる事業		

対象者	1 高齢者	5 地域
	2 障害児・者	6 事業者
	3 養育者及び乳幼児	7 その他
	4 子ども・青少年	

番号	事業名	開始年度	事業	主な対象者	従たる対象者	事業の性質	事業目的	事業内容・実施時期	実施回数	参加人数
1	おやこ体操	平成27年度	1 地域交流	3 乳幼児		1 優先的に取り	音楽に合わせて親子で楽しく体を動かしながら、ふれあいの機会を作る。また、子ども同士や親同士で交流を図る。	音楽に合わせて講師の声かけのもと、親子で体を動かす。 ・年12回 毎月第2水曜日 10:00~11:00	11	237
2	歌声サロンBABAフレンズ	平成27年度	1 地域交流	5 地域		1 優先的に取り	懐かしい歌を歌うことにより心身共にリフレッシュする(口腔ケア、腹筋運動、肺機能の運動の効果もあり)。また、同世代の方の交流を図る。	アコーディオンの演奏に合わせて懐かしの歌を歌う。 ・年12回 毎月第3月曜日 10:00~12:00	11	726
3	ベビーリトミック	平成29年度	1 地域交流	3 乳幼児		1 優先的に取り	地域の未就園児とその保護者同士の集いの場を設定する。	ゆったりとした雰囲気の中での、保護者とのスキンシップ、手遊び、絵本の読み聞かせを行う。 ・年12回 毎月第4水曜日 10:00~10:40	11	265
4	キッズリトミック	平成29年度	1 地域交流	3 乳幼児		1 優先的に取り	地域の未就園児とその保護者同士の集いの場を設定する。	お友だちとの関わり合いを大切に季節ごとのカリキュラムを行い、遊びながら学ぶ。 ・年12回 毎月第4水曜日 10:50~11:30	11	257
5	ナイトうたごえ喫茶BABA	平成29年度	1 地域交流	5 地域		1 優先的に取り	歌声サロンを行い、夜間の貸館を促進する。	アコーディオンの演奏に合わせて懐かしの歌を唄う。 ・年5回 水曜日 18:30~20:00	4	51
6	アイスコーヒーの淹れ方講座	令和元年度	5 共催(1と3)	7 その他		1 優先的に取り	地域カフェボランティアのフォローアップ研修としてアイスコーヒーの淹れ方を学び、ボランティア同士の情報交換や交流を図る。	スターバックス横浜鶴見店のスタッフを講師に招き、アイスコーヒーの淹れ方を学ぶ。 ・5月	1	12
7	障がい児・者のための乗馬体験	平成30年度	5 共催(1と3)	2 障害者	子ども	1 優先的に取り	乗馬体験を行うことで、地域で障がいの理解を深める。寺尾奉行も共催することで、会長方と連携する。地域の子どもも参加できるようにし、地域での交流を深める。	御殿場カルチャーファームスタッフの付き添い(必要があれば介助)のもと、入江川遊水地を引馬で2周する。 ・5月	1	70
8	てあそび わらべうたの会	令和元年度	1 地域交流	3 乳幼児		1 優先的に取り	ニーズの高い、未就学児対象の事業を開催し、地域の未就園児とその保護者同士の集いの場を設定する。講師を「わっくんひろば」に紹介してもらい、「わっくんひろば」とも連携していく。	てあそび わらべうたを通して未就学児、保護者が触れ合う。 ・年9回 毎月第1水曜日 10:30~10:50 ねんね 11:00~11:20 おすわり はいはい 11:30~11:50 あんよ	7	260
9	乳幼児の救命救急講座	令和元年度	1 地域交流	3 乳幼児		1 優先的に取り	子育て支援事業の一環として、乳幼児の身を守る基礎知識を学ぶ。	鶴見消防署・寺尾消防出張所を講師にお招きし、災害時や方がーの事故にそなえ、子どもへの応急処置や心肺蘇生法・AEDの使い方などを学ぶ。 ・6月	1	32
10	アラフォーママの会	令和元年度	1 地域交流	3 乳幼児		1 優先的に取り	子育て世代支援事業として、わっくんひろばに出張してもらい実施。未就学児を育てている40歳前後の母親を対象に、交流のきっかけ作りを行う。	未就学児を育てている40歳前後の母親を対象に、わっくんひろばの職員がファンリレーションを行い、子育てや自分のこととお話し交流する。 ・6月 ・わっくんひろば共催	1	29

番号	事業名	開始年度	事業	主な対象者	従たる対象者	事業の性質	事業目的	事業内容・実施時期	実施回数	延べ参加人数
11	障がいの理解講座	平成28年度	5 (3) 共催(1と)	5 地域		1 り優先的に取	ハーモニーとよおかを見学し理解を深める。その後行うガイドボランティア講座へ繋げる。平成30年度は民生委員・児童委員を対象に実施したので、今年度は一般の方を対象に企画し、啓発する。	ハーモニーとよおかの施設見学。職員の方から施設やボランティア活動の紹介をしていただく。 ・6月	1	8
12	キッズのためのサマーコンサート	令和元年度	1 地域交流	3 乳幼児		1 り優先的に取	親子で楽しめる夏のイベントとして企画。音楽を通して交流する。	未就学児と保護者が楽しめるコンサート ・7月	1	68
13	ハッピーババの子育て講座	平成30年度	1 地域交流	3 乳幼児		1 り優先的に取	父親が子育てに参加するきっかけ作りをする。父親同士の交流を図る。	体を使った遊び&ワークライフバランス 父親育児はじめの一歩&絵本の読み聞かせ ババのための怒らないでほめる子育て ・9月	2	24
14	サマーフレンド2019ボランティア研修	平成27年度	1 地域交流	5 地域	障害児	1 り優先的に取	サマーフレンド(障害児余暇支援)の参加者、ボランティアが安心して楽しく参加できるように事前のオリエンテーションを行う。	サマーフレンド(障害児余暇支援)に参加されるボランティアの方向けの研修。また外出コースのボランティア、参加者の顔合わせ。 ・7月	1	60
15	サマーフレンド2019	平成27年度	1 地域交流	2 障害者	地域	1 り優先的に取	障がい児の余暇支援を行う。ボランティアを育成する。	リトミックや工作を通して、子どもとボランティアの交流を図る ・7月	2	52
16	コーヒーボランティア講座	平成30年度	5 (3) 共催(1と)	5 地域		1 り優先的に取	地域でのボランティア活動の促進と地域カフェの立ち上げ。	・おいしいコーヒーの淹れ方を習う。 ・地域でボランティア活動始めるための講義を受ける。 ・9月、10月	4	47
17	ウクレレ体験会	平成31年度	1 地域交流	5 地域		1 り優先的に取	ウクレレを通じて交流をする。サークルを立ち上げ、活動を継続する。	地域の方がウクレレの講師をし、初心者にも分かりやすく、仲間と一緒にウクレレを楽しむ。 ・5月	2	28
18	ボランティア懇談会	平成28年度	(7 1と2と) 共催	5 地域		1 り優先的に取	日頃ボランティア活動をしている皆様へ感謝をしボランティア同士の交流を図る。	軽食を取りながら、日頃の活動の情報交換を行う。 ・11月	1	14
19	馬場地域ケアプラザコンサート	平成28年度	(5 1と3と) 共催	5 地域		1 り優先的に取	音楽を通じて地域の交流を図る。	ボランティアの演奏を楽しむ。 ・11月	0	0
20	馬場地域ケアプラザ大掃除	平成28年度	1 地域交流	5 地域		1 り優先的に取	日頃ケアプラザを利用していただいている皆様に、大掃除をしていただくことで館内を清潔に保つ手伝いをしていただく。他のサークルの方々と同じ作業を行うことで親睦を深める。	ケアプラザ全館を手分けして大掃除を行う。主に団体Ⅱにお声掛けをする。共同作業をすることで交流を図る。 ・12月	1	66
21	登録団体説明会	平成28年度	1 地域交流	5 地域		1 り優先的に取	登録団体説明会。	ケアプラザ利用方法の再確認を行う。本年度より年2回に分けて開催した。 ・2月	2	69
22	園芸ボランティアさくらの会	平成27年度	1 地域交流	5 地域		1 り優先的に取	植物が好きな方達で馬場地域ケアプラザの花壇作りや手入れをする活動をしているボランティアの会。	馬場地域ケアプラザの花壇の水やり、除草、花苗の植え付け、植え替え、樹木の手入れ、作業後にミーティングを行う。 ・年10回 月1回 不定期	9	78
23	サークル活動発表会	令和元年度	(7 1と2と) 共催	5 地域		1 り優先的に取	日頃の活動発表の機会としてサークル活動発表会を行う。寺尾第二地区社会福祉協議会主催のせせらぎ祭りと同時に開催し、地域の行事として盛り上げる。	ステージ発表と展示を行い、日頃の活動を発表する。 ・3月	0	0
24	キッズ開放ルーム	平成27年度	1 地域交流	3 乳幼児		1 り優先的に取	地域の方のご要望によりお部屋を開放。親子の集いの場を提供する。	ボランティアルームにキッズマットを敷きオモチャを置き遊んでいただく。 ・年50回(週1回) 毎週木曜日 9:30~11:30	47	225

番号	事業名	開始年度	事業	主な対象者	従たる対象者	事業の性質	事業目的	事業内容・実施時期	実施回数	延べ参加人数
25	囲碁将棋開放ルーム	平成27年度	1 地域交流	5 地域		に1 取り優先 組先 み	地域ケアルームを開放し、囲碁・将棋を通して地域の方々の集う場所を提供する。	地域ケアルームに、囲碁・将棋をセッティングし対戦をしながら交流する。 ・年50回(週1回) 毎週水曜日 13:30~17:00	47	408
26	サロンせせらぎ	平成27年度	(7 1と2と 3) 共催	1 高齢者		に1 取り優先 組先 み	寺尾第二地区社会福祉協議会と連携し、地域の皆様(特に高齢者)が、自由に参加できる集いの場を提供する。	歌声喫茶や工作などのプログラムを行い、お茶を飲みながら交流する。 ・年10回 毎月第3木曜日 10:00~12:00 ・寺尾第二地区社会福祉協議会と共催	9	378
27	サロンやまのて	平成30年度	(7 1と2と 3) 共催	1 高齢者		に1 取り優先 組先 み	馬場地域ケアプラザに来所しにくい地域の方向けに、寺尾センターや地域の方と連携し、高齢者の集いの場を作る。	お茶などの飲み物を飲みながら交流をする。 ・年12回 毎月第2金曜日 10:00~12:00 ・会場:寺尾地区センター ・寺尾センターと共催	11	330
28	あつまれ! えがお!	平成27年度	1 地域交流	3 乳幼児		に1 取り優先 組先 み	寺尾・馬場地区地域子育て支援の一環として、寺尾・馬場地区の認可保育園・小規模保育園等が連携して、馬場地域ケアプラザを拠点に、子育て支援及び関連情報の提供を目的として企画。	寺尾・寺尾第二地区の保育園による「地域子育て支援」紹介の場。遊びのコーナー、保育園紹介コーナー、保育園の給食紹介コーナー、絵本コーナー。保育士によるおたのしみプログラム実施。 ・10月・鶴見区、近隣保育園と共催	1	71
29	リズムであそぼう!	平成27年度	1 地域交流	3 乳幼児		に1 取り優先 組先 み	未就園児対象に保育園の遊びを体験する機会を作る。	馬場保育園の子ども達と保育士が、ケアプラザに来所し、親子でリズム遊びをする。 ・12月 ・馬場保育園出張保育	1	25
30	幼稚園ガイダンス	平成28年度	1 地域交流	3 乳幼児		に1 取り優先 組先 み	未就園児の保護者向けの子育て支援講座。先輩ママをゲストにお迎えし、各園の様子をお話してもらい、子育て支援会議(てらおS☆MAP)が主催の講座の後方支援を行う。	寺尾・寺尾第二地区にある幼稚園に実際にお子さんを通わせている先輩ママから各園の様子をお話してもらい。 ・6月 ・てらおS☆MAPの後方支援	1	64
31	ボランティアきりん	平成30年度	(5 1と3) 共催	5 地域		に1 取り優先 組先 み	寺尾第二地区の高齢者や障がい児者の生活支援をおこなう。	毎月の定例会で、活動報告や新規依頼の調整をおこなう。必要があれば、活動方法などについて検討していく。 ・年12回 毎月第2木曜日 15:00~16:30	11	122
32	社会見学の会企画委員会	令和元年度	3 生活整備	5 地域		に1 取り優先 組先 み	企画から入ることで、自主的な活動につながる。	9月~11月の見学場所や予約方法、当日のスケジュールを企画する。 ・年4回 5月、6月第2・4水曜 14:00~15:30	3	12
33	社会見学の会	平成30年度	3 生活整備	5 地域		に1 取り優先 組先 み	男性が興味をもつ見学会で参加の機会を作り、地域でのつながりを強める。	各回の見学会の前に説明会を実施し、説明会では、社会参加と介護予防の関係などの講話を取り入れ、積極的な活動を促す。 ・年6回 不定期	9	115
34	よこはまシニアボランティア登録研修	平成30年度	(5 1と3) 共催	5 地域		に1 取り優先 組先 み	新たなボランティアの人材発掘と、活動中のボランティアの活動拡大をめざす。	よこはまシニアボランティアポイント事業の概要 ボランティアの基礎知識及び活動する際の留意点 ・年に1~2回 不定期	1	5
35	ほっと一息サロン	平成30年度	(7 1と2と 3) 共催	1 高齢者		に1 取り優先 組先 み	委託部門で連携し、独居高齢者同士話せる場をつくる。	講話と参加者同士の談話 ・1月	0	0
36	地域つながり活動連絡会	平成30年度	(7 1と2と 3) 共催	5 地域		に1 取り優先 組先 み	各自自治会町内会と連合全体の見守り活動の活性化をめざす。	各自自治会町内会の取り組みの紹介とグループワーク ・年1回 ・寺尾第二地区社会福祉協議会と共催	1	36
37	レインボー	平成30年度	(5 1と3) 共催	1 高齢者		に1 取り優先 組先 み	馬場地域ケアプラザに来所しにくい地域の方向けに、地域の事業所と連携し、高齢者の集いの場を作る。	体操と脳トレやゲーム。 ・年12回 毎月第1日曜日 13:00~15:00 ・会場:アズハイム横浜東寺尾 ・アズハイム横浜東寺尾と共催	11	122
38	事例検討会	平成30年度	2 包括	6 事業者		に1 取り優先 組先 み	地域で業務に就かれている介護支援専門員の資質の向上	基本は、参加者から事例を挙げて頂き、グループワークにてブレインストーミングにて検討する。 6月、11月、R.2年2月15:00~17:00の合計3回	2	25
39	ケアマネジャースキルアップ研修	平成28年度	2 包括	6 事業者		に1 取り優先 組先 み	介護支援専門員として自身のマネジメントや対応力といった能力を高める。	自己管理能力は、自分の「何を」管理する力なのか。また、自己管理能力を高めるにはどんなことをすればよいのか、対応力を鍛える方法や仕事で対応力を発揮する方法。 9、12月に開催予定。	2	24
40	民生委員児童委員とケアマネ交流会	平成30年度	2 包括	6 事業者		に1 取り優先 組先 み	地域の中で、高齢者を支える支援者として顔の見える関係や情報交換をおこなう。	1部として介護等の情報提供をおこない。2部としてテーマを決めたグループワークをおこなう。 10月、R.2年3月の合計2回	1	18
41	介護関係に関する勉強会	平成28年度	2 包括	5 地域	事業所	せ ね ら 展 開 さ	地域の特性や関心事などから必要とされる介護に関する情報を発信して実際に介護をされている方や今後、携わる可能性のある地域の方を中心に学べる機会をつくる。	高齢者住まいに関すること、介護サービスについて勉強する。 8月、R.2年1月頃の合計2回	1	18

番号	事業名	開始年度	事業 (1と2) (共催)	主な 対象者	従たる 対象者	事業の 性質	事業目的	事業内容・実施時期	実施 回数	延べ 参加 人数
42	元気なさくら会	平成27年度	(1と2) (共催)	2 障害者		に1 取り 優先 組 先 み 的	脳血管疾患中途障害をお持ちの集いの場の提供と脳血管疾患予防のための活動、知識の普及・啓発。	イスに座ってできる簡単な体操、発声練習、リハビリ・脳トレを兼ねたレクリエーション等 奇数月第3水曜日13:30～14:30	4	12
43	サロンあもりーる	平成27年度	(2と3) (共催)	5 地域		に1 取り 優先 組 先 み 的	介護者のつどい。介護者・介護経験者・ボランティアが集まり、より良い介護について考える。	毎日の介護に追われる介護者に、ほんのひとときでも「ほっと」して和んでいただく。介護者、介護経験者の情報交換の場にする。 月1回偶数月を予定。	8	31
44	エンディングノート講座	令和元年度	2 包括	5 地域		に1 取り 優先 組 先 み 的	これからの生活を見直すとともに、準備・整理を行うための講座。	新しくなったエンディングノートを活用し、今後必要になる準備を学ぶ。 時期：2月を予定。	1	22
45	消費者被害防止講座	平成27年度	(7と2と3) (共催)	1 高齢者	地域	に1 取り 優先 組 先 み 的	増加する消費者被害防止に向けた周知を行う。	鶴見警察と連携し、地域のサロンなど高齢者が集まる場に出向き、消費者被害防止に向けた周知を行う。 時期：8月を予定。	2	48
46	高齢者虐待対応講座	令和元年度	2 包括	5 地域		に1 取り 優先 組 先 み 的	地域に向けて高齢者虐待についての周知を行う。	鶴見区内地域包括支援センター社会福祉士で作成した資料をもとに民生委員など地域住民に向けて周知を行う。 時期：10月を予定。	1	20
47	成年後見制度講座	平成27年度	2 包括	5 地域		に1 取り 優先 組 先 み 的	地域住民に向けて成年後見制度の周知を行う。	法定後見制度や任意後見制度など、それぞれに合った制度を選択してもらうために、困る前に周知を行う。 時期：7月を予定。	1	14
48	認知症映画上映会・講演会	令和元年度	2 包括	5 地域		に1 取り 優先 組 先 み 的	地域住民に向けて認知症についての理解を深めてもらう。	認知症の理解促進のため、アルツハイマー月間に認知症の映画と医師の講演会を実施し、認知症についての理解を深める。 時期：9月を予定。	1	35
49	認知症サポーター養成講座	平成27年度	(7と2と3) (共催)	5 地域		に1 取り 優先 組 先 み 的	認知症サポーター養成講座を開催することにより、認知症や認知症の方への関わりへの理解を深める。	地域のキャラバンメイトと協力して、認知症への理解促進と良い関わり方について学ぶ。 年3回程度を予定。	2	32
50	認知症キャラバンメイト交流会	平成29年度	(7と2と3) (共催)	5 地域		に1 取り 優先 組 先 み 的	キャラバンメイト間の交流を深め、地域の認知症の事業を活性化させる。	キャラバンメイト間の連携と今後実施する認知症サポーター養成講座の相談を行い、地域の認知症普及啓発に努める。 時期：9月・3月を予定。	1	9
51	てらお♡憩いの場	平成27年度	(1と3と5) (共催)	1 高齢者	子ども	に1 取り 優先 組 先 み 的	子どもから高齢者まで、交流できる「憩いの場」を地域に作ることを目的として活動する。	奇数月の第4火曜日の午後1時～、寺尾・寺尾第二地区の6小学校(東台・旭・獅子ヶ谷・馬場・寺尾・上寺尾)のはまっこふれあいスクール・放課後キッズクラブを訪問し、けん玉・ペーゴマ等の昔遊びを通じて、世代を超えた交流を促す。	4	65
52	寺尾第二地区の昔話	令和元年度	3 事業 生活 支 備 整 備	5 地域		に1 取り 優先 組 先 み 的	男性が興味がある歴史で、男性を集客し、新たな人材を発掘する。 寺尾第二地区について知り、つながりを強める。	2019年9月～2020年3月 毎月第3水曜日10:00～11:30 高札マップや参加者が持ってきた地図や写真をもとに、テーマを決めて昔の様子を話す。大きな地図を書いた模造紙を用意して、参加者が昔の話を書かせる。毎日書き戻している。	6	44
53	ガイドボランティア講座	令和元年度	(1と3と5) (共催)	5 地域		に1 取り 優先 組 先 み 的	継続的に障がい理解の啓発を行っているので、ガイドボランティア講座を実施し、ボランティア活動に繋げる。	・障がいの理解(社会福祉法人大樹に依頼) ・ご家族の話 ・先輩ガイドボランティアの話 ・ガイドボランティアについて	1	12
54	学んでご飯	平成30年度	(1と3と5) (共催)	4 子ども		に1 取り 優先 組 先 み 的	寺尾第二地区社会福祉協議会と連携し、多世代で見守りながら子どもたちを支援する交流の場にする。	小・中学生が日頃感じている、学習に関するちょっとした疑問や質問を地域の学生さんや地域のボランティアの方に教えていただき、その後、ヘルスメイトさんが作ってくださったご飯を一緒にいただいて交流を持つ会です。	6	245
55	書初めキッズ	平成30年度	1 流 域 交 流	4 子ども		に1 取り 優先 組 先 み 的	冬休みの課題書き初めの練習をして交流を深める。昨年好評だったので今年も企画、書道が特技の地域の方に講師を依頼し活動していただく。	冬休みの課題書き初めの練習、清書。	1	11
56	認知症予防講座	令和元年度	2 包括	1 高齢者		に1 取り 優先 組 先 み 的	寺尾第二地区老人クラブのグランドゴルフ時に認知症予防について話をし、認知症予防の必要性の周知を行う。	資料を利用しての認知症予防についての話と、実際にシナプソロジーの入門編の内容を頭と体を動かして行い、予防の推進を図る。	1	50
57	認知症予防講座	令和元年度	2 包括	1 高齢者		に1 取り 優先 組 先 み 的	荒立親善会(老人クラブ)で認知症について話を行い、予防の必要性について話をし、	ケアプラザから通りエリアの方にも認知症予防について周知を行った。地域包括支援センターが身近な相談機関である旨も周知を行った。	1	25